

事務事業名	妊娠・出産包括支援事業費										担当課	部課名	健康医療部健康づくり課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	002	説明	05	課等の長	齋藤 拓也	電話	7221

1. 事業概要

事業開始年度	令和 3 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	母子保健法に基づく、すべての子どもの健やかな成長のため実施する事業のうち、妊娠婦健康診査や産後ケア事業など、妊娠・出産・子育て期にわたる子育て世代の支援を行うものとする。妊娠中と産後の健康や、安心して育児ができるよう行う支援については、新規に開始した産後ケア事業を段階的に拡充し、必要な方が利用しやすい支援体制の構築に向けた整備を図り、支援の充実を図る。 ※本事業の一部(妊婦健康診査)は令和3年度に乳幼児健診事業費から事務移管したもの						
事業目的及び必要性	昨今の核家族化、晩婚化、出産年齢の高齢化などの背景から、妊娠・出産・子育て期にわたる時期の支援の充実のため、妊婦健康診査に加え、産婦健康診査費用補助を開始するとともに、母子保健法第17条の2に基づく産後ケア事業のうち、デイサービスの一部を開始し、切れ目ない支援の充実を図り、孤立化を予防し、安心して妊娠・出産・子育て期を過ごすことができる環境を作る。						
対象	1. 個人	妊産婦及び産後ケア事業対象者			約	48,000	件
根拠法令等	法律等	母子保健法					

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名
<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 安心して子育てできる環境づくりが、少子化抑止や、子育てしやすいまちづくりに寄与する。また、格差なく、利用できる支援体制の充実により、子育て支援に対する関心が高まるとともに、孤立せず住みやすいまちづくりにも寄与する。	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	
		指針体系コード
		3-2-41
2030年又は事業終了時の望ましい姿		その他の計画との関連
本事業の実施により妊娠出産を通じた不安を軽減し、安心して子育てできる環境が整備されることで、孤立を防ぎ、子育てしやすいまちの実現につながる。		子ども・子育て支援事業計画における施策として、位置づけ
		貢献する主なSDGsのゴール
		3 すべての人に健康と福祉を
		5 ジェンダー平等を実現しよう
		17 パートナーシップで目標を達成しよう

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
子どもを安心して育てられる環境があること	3.53 点	3.51 点	3.62 点	3.6 点
保育など子育て支援が充実していると感じますか	2.98 点	3.1 点	3.2 点	3.1 点

令和3年度 支出済額	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	需用費	905 千円	妊産婦健診費用補助券印刷代
	委託料	219,247 千円	妊産婦健診、産後ケア委託料
228,670 千円	負担金補助及び交付金	8,518 千円	妊産婦健診助成金
【参考】 令和4年度 予算額	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	需用費	599 千円	妊産婦健診費用補助券印刷代
	委託料	255,520 千円	妊産婦健診、産後ケア委託料
275,748 千円	負担金補助及び交付金	19,629 千円	妊産婦健診助成金、産後ケア施設整備助成金

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	-	-	-	3.30人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	-	-	-	0.00人工
非常勤職員	-	-	-	-
合計	0.00人工	0.00人工	0.00人工	3.30人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)	-	-	-	2.10人
---------------	---	---	---	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容	・妊産婦健康診査:既存の14回分の妊婦健康診査に加え、産婦健康診査費用補助を開始した。 産婦健康診査の充実により産後に要支援者を把握し、受け皿となる産後ケア事業も併せて支援を行った。 産後1か月と、必要時のみ2週間前後に行う2回分の費用補助を追加した。 ・産後ケア事業:モデル事業として、3時間の育児指導を中心とした母子のケアと昼食を含むデイサービスを概ね生後4 か月(最大1年まで)を対象に行った。今後段階的に支援形態の拡充を予定している。						
	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
成果 目標	産後ケア利用割合(利用者数/出生数)	%	-	-	-	3	
	4か月児健康診査母支援対象者割合	%	-	-	-	4.0	
	利用者アンケート満足度	%	-	-	-	80	
	参考 産後ケア事業の利用時期以降に受ける健康診査時の母の心身の状況を評価指標としたが、他の要因による心身への影響もある と考えられるため、目安としての目標。						
活動 実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	妊産婦健康診査受診者数(延人数)	件	40,867	40,937	38,798	41,428	
	産後ケア事業利用者数(実人数)	件	-	-	-	85	
	産後ケア事業利用者数(延人数)	件	-	-	-	96	
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	産後ケア利用割合(利用者数/出生数)	%	-	-	-	3	
	4か月児健康診査母支援割合	%	4.4	4.0	4.8	4.6	
	利用者アンケート満足度	%	-	-	-	79	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
コスト	行政費用(フルコスト) A	0	0	0	272,061			
	(1)現金を伴う支出 (千円)	0	0	0	262,102			
	事業費(支出済額)				228,670			
	償還金利息				0			
	人件費合計(①+②+③)	0	0	0	33,432			
	①常時勤務職員等の給与等				27,173			
	②会計年度任用職員の報酬等				4,880			
	③退職金相当額				1,379			
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	0	0	0	9,959			
	①減価償却費				0			
	②退職給与引当金繰入額				9,959			
	③不納欠損額				0			
	④その他()				0			
	行政収益(事業収入) B	0	0	0	12,564			
(3)現金を伴う収入 (千円)	0	0	0	12,564				
①分担金及び負担金 c				0				
②使用料及び手数料 d				0				
③国庫支出金				12,564				
④県支出金				0				
⑤その他()				0				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0				
収入未済増減額				0				
収支差額(純費用)A-B E	0	0	0	259,497				
分析 指標	項目	単位	単位	単位	単位			
	妊産婦健康診査受診者数 F				41,427			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)				6,567.25			
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	0.00	429,317	0.00	433,060	0.00	435,121	591.15
受益者負担率 (C+D)/A (%)							0.00	

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額
 ※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出
 ※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの
 ※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	昨今の妊娠・出産・子育て期の社会的背景による孤立化を防止し、産後うつなどの予防を通じて、安心して子育てに臨めるよう産前産後を通じた支援が必要である。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	妊娠出産の切れ目ない支援のため、既存の妊婦健康診査に加え、2021年7月1日から産婦健康診査を新たに開始した。産後1か月の健診と、必要時の産後2週間健診により、産後うつの傾向を把握し、早期に必要な支援につながるよう、受け皿となる産後ケア事業等の利用を促した。
(3) 令和3年度末時点の課題	・産後ケア事業の委託先のさらなる確保 ・産後ケア以外の産前産後支援等子育て支援事業を行う庁内関連部署との情報共有や検討
(4) (3)解決のための今後の取組	・産後ケア事業の支援内容をショートステイ(宿泊)、デイサービス(6時間又は3時間)に拡充し、アウトリーチ型の支援について検討していく。 ・産前産後支援にかかわる関連機関と情報共有ができる「子育て世代包括支援連携会議」における課題の共有や効果的な事業展開などの検討を行う。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	○ ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	○ ア=恒久的に実施するもの イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	○ ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	○ ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	○ ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の心身が不安定な時期に家族等の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱き、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況がある。</p> <p>産前産後の母親の育児不安やうつ状態に対して、虐待予防、孤立防止など地域生活の支援を行うことが重要である。そのため、母子保健法の改正では、心身の不調や育児不安等を抱える出産後1年以内の母親と子を対象に、母親の身体的回復や心理的安定を促進し、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるような支援として、国は令和6年度には産後ケア事業の全国展開を図ることとなった。</p>	
他市等の事例	<p>【産後ケア事業】横須賀市・横浜市・川崎市・相模原市・茅ヶ崎市・鎌倉市・逗子市等で実施(抜粋)</p> <p>ショート1泊2日 6,000～18,000円 24～32時間 デイ 2,000～7,500円 90分～8時間 アウトリーチ 2,375～5,000円 90分～2時間</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>【産後ケア事業】①2020年7月から9月：母子健康手帳交付時、ハローベビィ訪問時・乳児対象教室等の利用者 872人 ②2021年9月から2022年4月：2021年4月から2022年3月の利用者アンケート 52人 ③2020年6月から2020年10月：医療機関・助産所(市内・近隣市外)への産後ケア事業実施調査結果 90施設</p>
	把握内容	<p>【産後ケア事業】①産前産後の困りごと：「育児不安」(授乳、発育、子の泣き対応、スキンケア、精神的不安定など)・妊娠中の「体調不良」(気分の変化、切迫早産、持病、つわり)・「家事負担」・「睡眠不足」など ②支援内容の充実・手続きの改善 ③現在と今後実施見込み(延べ)施設数：ショートステイ15件、デイサービス20件、アウトリーチ26件実施可能性ありと回答。</p>
	対応等	<p>【産後ケア事業】令和3年度はニーズの高い育児不安を解消する支援をモデル的に実施した。本市には、有床の助産所はなく、令和4年度は近隣市外も含めた施設の拡大とショートステイ・デイサービス6時間・3時間等支援メニューを拡充。民間の支援でも産褥期等の滞在料金の幅の範囲である国の示すモデル料金の3割負担で実施。利用状況を評価し、今後拡充予定のアウトリーチについての令和5年度開始に向けた体制整備を図る。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>【妊産婦健康診査】産婦健康診査の受診率が妊婦健康診査に比べ低く、適正な助成を必要とする。</p> <p>【産後ケア事業】孤立しがちな母の通所型の支援を継続。令和3年度に開始した産後ケア事業での利用実人数は想定150人のうち実績は85人56%と半数にとどまり、延べ利用回数も想定450回のうち実績は96回21%となっており、支援内容の充実を必要とする。また、産後ケアにとどまらず、産前産後の生活を支援するサポート事業が不足しており、安心して子育てが行える環境整備が必要である。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	③ 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる
	事業の方向性	事業拡大
	<p>【妊産婦健康診査】適正な受診等への啓発の強化。</p> <p>【産後ケア事業】利用者と施設の意見を参考に、支援体制の充実を図り、順次拡充を図り、安定した支援体制の構築を図る。子育て支援事業等子育て家庭の支援につながる関係機関との横断的連携により、既存事業の見直しを含む検討を行う。</p>	

9. 部長確認欄

部名	健康医療部	氏名	齋藤 直昭	確認日	2022/9/2
----	-------	----	-------	-----	----------

事務事業名	健康づくり推進事業費										担当課	部課名	健康医療部健康づくり課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	01	課等の長	齋藤 拓也	電話	7143

1. 事業概要

事業開始年度	平成 6 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	藤沢市健康増進計画(第2次)の到達目標である「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を達成するため、生活習慣病予防及び重症化予防を目的とする健康教育・健康相談等、健康づくり事業を実施し、市民が健康づくりに取り組みやすい社会環境の整備を図る。						
事業目的及び必要性	市民の健康増進の総合的な推進に関し、市民の健康増進を図るための措置を講じ、保健の向上を図ることを目的に基礎自治体を実施することが健康増進法で定められている。健康づくりの知識や実践方法を習得し、自らの健康を守り育てる力をつけるため、地域に根差した健康づくり事業を推進することは、基礎自治体として必要な取組である。						
対象	1. 個人	市民				438,968	人
根拠法令等	法律等	健康増進法					

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名	
<input checked="" type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 健康都市宣言に基づき、住み慣れた地域で、心もからだも元気で、いきいきと暮らし続けられることを目指して、市民の健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指した事業を推進しているため。		健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進	
		指針体系コード	
		2-2-11	
2030年又は事業終了時の望ましい姿		その他の計画との関連	
個人それぞれが、世代や性別に合わせた健康的な生活習慣に取り組み、家庭や地域で支え合うとともに、企業や団体等が支える役割を持つことで、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が図られている。		健康増進計画(第2次)に位置付けられている	
貢献する主なSDGsのゴール			
3	すべての人に健康と福祉を		
4	質の高い教育をみんなに		
11	住み続けられるまちづくりを		

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか	3.1 点	3.0 点	3.08 点	2.88 点
受動喫煙のないまちであると感じますか	2.9 点	2.9 点	3.14 点	3.13 点

令和3年度 支出済額 70,078 千円	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	報酬	688 千円	健康づくり推進会議等4会議の委員報酬等
	需用費	2,171 千円	健康増進事業等の消耗品、リーフレット作成、参考図書等
	委託料	65,995 千円	健康増進事業、歩くプロジェクト等委託料
	負担金補助および交付金	517 千円	健康づくり応援団事業協働事業負担金等
【参考】 令和4年度 予算額 68,577 千円	事業費節別内訳		
費目	予算額(千円)	主な事業内容	
報酬	891 千円	健康づくり推進会議等4会議の委員報酬等	
需用費	3,244 千円	健康増進事業等の消耗品、リーフレット作成、参考図書等	
委託料	62,224 千円	健康増進事業、歩くプロジェクト等委託料	
負担金補助および交付金	770 千円	健康づくり応援団事業協働事業負担金等	
その他	1,448 千円	報償費、旅費、郵便料、測定機器賃借料	

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	12.50人工	13.70人工	15.30人工	16.10人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.50人工	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	0.00人工	0.40人工		
合計	13.00人工	14.10人工	15.30人工	16.10人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)			2.30人	6.00人
---------------	--	--	-------	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容	健康増進計画(第2次)に基づく各種保健事業を実施するとともに、本計画の令和元年度の間評価結果から、計画後半の重点の取組について、健康づくり推進会議等で検討した。また、市民が健康づくりに取り組むためのきっかけや、事業所等の健康づくりの取組として、「ふじさわ歩くプロジェクト」の実施など、身体活動の促進や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、生活習慣病予防の取組やフレイル対策など他機関と連携し実施した。						
	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
成果 目標	健康度・体力度チェック、トレーニング利用者数	人	3,000	3,000	3,000	3,000	
	健康教室・講演会参加者数	人	20,000	20,000	20,000	20,000	
	健康づくりに積極的に関わる市民	人	3,000	3,000	3,000	3,000	
	参考						
活動 実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	健康度・体力度チェック、トレーニング実施回数	回	777	707	515	623	
	健康教育・健康相談開催回数	回	2,176	2,467	1,486	1,613	
	健康づくりに積極的に関わる団体数	団体	91	87	86	92	
成果 実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	健康度・体力度チェック、トレーニング利用者数	人	26,837	24,317	11,765	17,538	
	健康教室・講演会参加者数	人	15,122	18,788	4,380	7,487	
	健康づくりに積極的に関わる市民	人	2,692	2,359	2,254	2,254	
数値で表せない効果							

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
支 出	行政費用(フルコスト) A	192,515	225,833	215,594	217,121				
	(1)現金を伴う支出 (千円)	197,606	222,099	210,820	218,615				
	事業費(支出済額)	74,366	87,993	75,589	70,078				
	償還金利息	0	0	0	0				
	人件費合計(①+②+③)	123,240	134,106	135,231	148,537				
	①常時勤務職員等の給与等	117,375	125,232	121,865	129,102				
	②会計年度任用職員の報酬等	0	960	5,088	13,251				
	③退職金相当額	5,865	7,914	8,279	6,185				
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-5,091	3,734	4,774	-1,494				
	①減価償却費	0	0	0	0				
	②退職給与引当金繰入額	-5,091	3,734	4,774	-1,494				
	③不納欠損額	0	0	0	0				
	④その他()	0	0	0	0				
	収 入	行政収益(事業収入) B	2,802	8,585	6,541	9,219			
(3)現金を伴う収入 (千円)		2,802	8,585	6,541	9,219				
①分担金及び負担金 c		0	0	0	0				
②使用料及び手数料 d		0	0	0	0				
③国庫支出金		361	6,144	6,341	5,011				
④県支出金		2,441	2,441	0	2,441				
⑤その他(後期高齢者健康診査補助金)		0	0	200	1,767				
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0					
収入未済増減額	0	0	0	0					
収支差額(純費用) A-B E	189,713	217,248	209,053	207,902					
分析 指標	項目	健康づくりに取り組む市民の数 F	44,651	45,464	18,399	27,279			
	1単位あたりの総費用 A/F (円)	4,311.55	4,967.29	11,717.70	7,959.28				
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)	441.89	429,317	501.66	433,060	480.45	435,121	473.62	438,968
	受益者負担率 (C+D)/A (%)	0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	健康増進計画(第2次)中間評価結果について、健康づくり推進会議等の書面会議を開催し、今後の強化・連携方法について協議したが、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止等で計画どおりに実施できなかったため、感染対策を踏まえて今後の実施体制の強化を図りながら、就労世代や子育て世代への身体活動や、生活習慣病対策と受動喫煙対策として環境の整備や、子育て世代の保護者への禁煙支援についての取組を推進する。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	新型コロナウイルス感染症の影響下でも取り組める「ふじさわ歩くプロジェクト」の写真投稿や企業対抗などのキャンペーンの実施、動画「こそトレ」の配信等、多くの方に身体活動の機会を提供したほか、糖尿病予防・重症化予防事業とともに、生活習慣病予防の啓発を行った。令和3年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、庁内関係機関と連携を図りながら、高齢者の低栄養等のフレイル予防や生活習慣病重症化予防の取組を実施した。
(3) 令和3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を含めた子育て世代や就労世代への歩くことや、日常生活における身体活動の促進 ・糖尿病や高血圧、慢性腎臓病などの生活習慣病予防対策 ・子どもの受動喫煙防止に向けた対策の強化 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
(4) (3)解決のための今後の取組	健康増進計画(第2次)中間評価等からの課題と、新型コロナウイルス感染症による生活様式を踏まえ、世代など対象に合わせ、WEBなどを活用し、親子で体を動かす機会の提供、企業で取り組める身体活動の促進など健康づくりの啓発を図る。また、医師会等との連携による生活習慣病予防の対策や、教育委員会との連携による子どもの受動喫煙防止に向けた周知啓発を図る。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、庁内関係課と連携を図り、健診や医療データを活用した生活習慣病重症化等の予防や地域におけるフレイル予防の促進を図る。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<input type="checkbox"/> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) <input type="checkbox"/> イ=市の条例等で規定されている事業 <input type="checkbox"/> ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの <input type="checkbox"/> エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの <input type="checkbox"/> オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの)	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<input type="checkbox"/> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの <input type="checkbox"/> イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの <input type="checkbox"/> ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの <input type="checkbox"/> エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの <input type="checkbox"/> オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの	
	③ 事業期間	<input type="checkbox"/> ア=恒久的に実施するもの <input type="checkbox"/> イ=年限の定めのないもの <input type="checkbox"/> ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの <input type="checkbox"/> エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの <input type="checkbox"/> オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの	
	(2) 財政的な特徴	④ 事業費…令和3年度支出済額	<input type="checkbox"/> ア=300,000千円以上 <input type="checkbox"/> イ=100,000千円以上～300,000千円未満 <input type="checkbox"/> ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 <input type="checkbox"/> エ=5,000千円以上～30,000千円未満 <input type="checkbox"/> オ=5,000千円未満
		⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<input type="checkbox"/> ア=80%以上 <input type="checkbox"/> イ=50～80%未満 <input type="checkbox"/> ウ=30～50%未満 <input type="checkbox"/> エ=10～30%未満 <input type="checkbox"/> オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<input type="checkbox"/> ア=10%未満 <input type="checkbox"/> イ=10～30%未満 <input type="checkbox"/> ウ=30～50%未満 <input type="checkbox"/> エ=50～80%未満 <input type="checkbox"/> オ=80%以上
		(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
		1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	<p>今後、さらなる高齢者人口の大幅な増加や少子化が見込まれる中、本市では健康都市宣言を行い、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、市民1人1人の取組とともに、地域や行政、関係団体が市民の健康づくりを支援し、地域全体で健康づくりにつながる仕組や、社会環境を整え支えるまちづくりをすすめ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に取り組んでいる。また、国においては、2019年3月に健康寿命延伸プランとして、2040年の健康寿命の延伸に向け次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成、疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策、認知症予防などの取組を講じることを示しており、2023年には改定の予定。2019年5月には「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正に関する法律」の公布により、高齢者の保健事業と介護予防の一体化を各市町村で実施するよう求められている。</p>	
他市等の事例	<p>全国の市区町村、都道府県や国で、健康増進計画を策定し、健康寿命の延伸に向けた様々な事業を実施している。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体化については、令和2年度から6年度までの間ですべての市町村で実施することとなり、県内33市町村中、令和4年度開始を含め22市町村が実施している。</p>	
市民ニーズ	把握方法	<p>①健康づくり推進会議 2回開催 ②食育推進会議 2回開催 ③歯科保健推進会議 2回開催 ④タバコ対策協議会 2回開催 ⑤健康増進計画(第2次)中間評価及び第2次食育推進計画最終評価アンケート 2018年9月～10月 1,425件</p>
	把握内容	<p>健康増進計画(第2次)中間評価では、①男性40～64歳のBMI25以上(肥満)の割合は37.9%と高く、1日60分以上体を動かしている人の割合は28.8%と低い。生活習慣予防を含め、適正体重の維持や身体活動を推進する必要がある。また、②健康づくりに関する催しへの参加経験のうち、参加したことのある人が15.9%と低いため、取り組みやすさや、継続できる情報提供や仕組が必要である。③受動喫煙防止の観点については、喫煙する人のうち禁煙したいと思っている人の割合は55.8%、同居家族が喫煙している人の割合は17.5%と受動喫煙予防に向けた周知啓発が必要である。</p>
	対応等	<p>健康増進計画(第2次)中間評価や第3次食育推進計画、受動喫煙防止のガイドラインの改正等を踏まえ、各計画等に基づく事業を計画し推進している。新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化から、WEB等を活用した生活習慣病予防や受動喫煙に関する講演会等を実施した。また、歩数計アプリを活用した歩くプロジェクトのキャンペーンや動画配信を行い、身体活動等の普及啓発を行った。その他相談での支援、健診と介護データからハイリスク者への相談・指導、地域でのフレイル講座を実施している。</p>

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	<p>新型コロナウイルス感染症での新しい生活様式にも取り組める、「歩く」に着目した「ふじさわ歩くプロジェクト」を実施し、個人や、事業所対抗で歩数を競うキャンペーンを行うことで、歩くきっかけを多くの人に提供した。その他、WEBによる受動喫煙対策や生活習慣病の講演会や、自宅で取り組める「こそトレ」動画の配信など普及啓発を行った。また、健康増進法に基づき、「受動喫煙のないまちづくり」をめざし、飲食店への相談や指導、確認を行うとともに、市民からの相談に対応した。さらに2021年から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、健診と介護データを活用した生活習慣病ハイリスク者への保健指導を行うとともに、地域でフレイルの普及啓発や指導を実施した。</p>	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	<p>健康増進計画(第2次)中間評価により示された計画後半に取り組むべき方向性を踏まえ、関係機関との連携を強化しながら、生涯を通じて健康に関心を持ち、健康的な生活を送れるよう、子どもの頃からの健康づくりについての啓発や、子育てや就労世代、高齢者などの世代や性別に合わせた健康づくりの啓発、受動喫煙防止への取組を進めていく。また、医療と介護のデータを活用し、生活習慣病等のハイリスク者への保健指導や、地域でのフレイル予防の啓発や相談について取り組む。</p>	

9. 部長確認欄

部名	健康医療部	氏名	齋藤 直昭	確認日	2022/9/2
----	-------	----	-------	-----	----------

事務事業名	がん検診事業費										担当課	部課名	健康医療部健康づくり課			
予算科目コード	会計	01	款	05	項	01	目	01	細目	003	説明	03	課等の長	齋藤 拓也	電話	7141

1. 事業概要

事業開始年度	昭和 42 年度	終了(予定)年度	未定 年度	事業の性質	義務的自治事務		
事業概要	・肺がん検診(1980年開始)胸部エックス線検査及び喀痰検査 ・大腸がん検診(1988年開始)便潜血反応検査 ・胃がん検診(1967年開始)胃部エックス線検査・内視鏡検査 ・子宮がん検診(1969年開始)内診・細胞診検査 ・乳がん検診(1979年開始)マンモグラフィ検査 ・前立腺がん検診(2010年開始)PSA検査 ・胃がんリスク検診(ABC検診)(2014年開始)血液検査 ◇2000年に集団検診を廃止して医療機関での個別検診に変更						
事業目的及び必要性	健康増進法に基づく健康増進事業として位置付けられ、引き続き市町村が実施することとされ、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状に鑑み、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的とする。がんは1981年から死亡原因の第1位であり、現在では日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんによって死亡するといわれている。しかしながら、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきていることから、がんによる死亡者数を減少するためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要である。						
対象	1. 個人	20歳以上の女性及び40歳以上の男性			313,242 人		
根拠法令等	法律等	健康増進法					

藤沢市市政運営の総合指針2024及び長期的な視点(SDGsの視点)

まちづくりコンセプト		重点施策名	
<input type="checkbox"/> サステナブル藤沢 <input checked="" type="checkbox"/> インクルーシブ藤沢 <input type="checkbox"/> スマート藤沢 (その理由) 指定医療機関でがん検診を実施することで、がんの早期発見、早期治療に結び付けるとともに、藤沢市医師会と連携を取り受診率向上などの課題解決に取り組むことで、健康寿命日本一を目指す。	健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進		
		指針体系コード	
		2-2-21	
2030年又は事業終了時の望ましい姿		その他の計画との関連	
各種がん検診の受診率が向上し、早期発見・早期治療がなされ、がんによる死亡者数の減少が図られている。		健康増進計画(第2次)に位置付けられている。	
貢献する主なSDGsのゴール			
3	すべての人に健康と福祉を		
11	住み続けられるまちづくりを		
17	パートナーシップで目標を達成しよう		

関連の深い「市民生活に関する意識調査結果」

市民意識調査における質問項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
定期的に検診や健康チェックを受けやすい環境が整っていると感じますか	3.65 点	3.68 点	3.71 点	3.67 点
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか	3.1 点	3 点	3.08 点	2.88 点

令和3年度 支出済額 625,557 千円	事業費節別内訳		
	費目	支出済額(千円)	主な事業内容
	需用費	4,914 千円	各種検診帳票印刷代、消耗品等購入費
	役務費	1,654 千円	郵便料
	委託料	618,941 千円	各種がん検診委託料
	負担金 その他	23 千円 25 千円	各種がん検診負担金 成人検診のお知らせ(音声版)
【参考】 令和4年度 予算額 661,087 千円	事業費節別内訳		
	費目	予算額(千円)	主な事業内容
	需用費	6,255 千円	各種検診帳票印刷代、消耗品等購入費
	役務費	2,302 千円	郵便料
	委託料	652,425 千円	各種がん検診委託料
	負担金補助及び交付金 その他	80 千円 25 千円	無料クーポン券償還払い 成人検診のお知らせ(音声版)

2. 事務事業に関わる職員数(任用形態別)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
常時勤務職員※	2.00人工	3.70人工	1.70人工	1.55人工
短時間勤務職員(再任用・任期)	0.00人工	0.00人工	0.00人工	0.00人工
非常勤職員	0.00人工	0.00人工		
合計	2.00人工	3.70人工	1.70人工	1.55人工

※再任用・任期付(フルタイム勤務)を含み、会計年度(フルタイム勤務)を除く

会計年度任用職員(配置数)			3.10人	2.00人
---------------	--	--	-------	-------

3. 事業実施内容・成果

令和3年度 事業実施 内容	がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性及び40歳以上の男性、約31万人にがん検診受診券を個別に送付 ・肺がん検診51,144人 ・大腸がん検診44,104人 ・胃がん検診9,888人 ・子宮頸がん検診11,004人 ・乳がん検診10,583人 ・前立腺がん検診14,367人 ・胃がんリスク検診(ABC検診)1,357人が検診を受診した。 ※成果目標及び成果実績の指標として「要精密検査者数」と「がん発見数」を指標値とした。がん患者の増加自体は望ましいものではないが、がん検診を実施することにより早期発見を行うことを目的とするため指標とした。						
成果目標	指標名	単位	平成30年度 目標値	令和元年度 目標値	令和2年度 目標値	令和3年度 目標値	備考
	要精密検査者数	人	11,000	11,000	11,000	11,000	
	がん発見数	人	350	350	350	350	
	参考						
活動実績	指標名	単位	平成30年度 実績値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	備考
	がん検診受診者数(延べ人数)	人	158,770	156,365	150,813	142,447	
成果実績	指標名	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	備考
	要精密検査者数	人	10,946	10,176	8,788	8,519	
	がん発見数	人	329	328	260	245	
	数値で表せない効果						

4. コスト分析

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
コスト	行政費用(フルコスト) A	637,443	679,814	709,057	642,606					
	(1)現金を伴う支出 (千円)	643,275	674,661	715,708	642,453					
	事業費(支出済額)	624,003	638,702	696,622	625,557					
	償還金利息	0	0	0	0					
	人件費合計(①+②+③)	19,272	35,959	19,086	16,896					
	①常時勤務職員等の給与等	18,334	33,822	12,888	12,763					
	②会計年度任用職員の報酬等	0	0	5,387	3,486					
	③退職金相当額	938	2,137	812	648					
	(2)現金を伴わない支出 (千円)	-5,832	5,153	-6,651	152					
	①減価償却費	0	0	0	0					
	②退職給与引当金繰入額	-5,832	5,153	-6,651	152					
	③不納欠損額	0	0	0	0					
	④その他()	0	0	0	0					
	行政収益(事業収入) B	5,402	7,200	8,235	8,948					
	(3)現金を伴う収入 (千円)	5,402	7,200	8,235	8,948					
	①分担金及び負担金 c	0	0	0	0					
②使用料及び手数料 d	0	0	0	0						
③国庫支出金	5,402	7,200	8,235	8,948						
④県支出金	0	0	0	0						
⑤その他()	0	0	0	0						
(4)現金を伴わない収入 (千円)	0	0	0	0						
収入未済増減額	0	0	0	0						
収支差額(純費用)A-B E	632,041	672,614	700,822	633,658						
分析指標	項目	がん検診受診者数	158,770	156,365	150,813	142,447				
			単位 人	単位 人	単位 人	単位 人				
	1単位あたりの総費用 A/F (円)		4,014.88	4,347.61	4,701.56	4,511.19				
	市民1人あたりの負担額 E/人口 (円)		1472.20	429,317	1553.17	433,060	1610.64	435,121	1443.52	438,968
	受益者負担率 (C+D)/A (%)		0.00	0.00	0.00	0.00				

※1 事業費(支出済額)・・・令和元年度以前の事業費は、支出済額から非常勤報酬額(「②会計年度任用職員給与合計」欄の数値)を除いた額

※2 常時勤務職員等の給与等・・・任用形態別の平均給与に人工数を乗じ算出

※3 会計年度任用職員の報酬等・・・令和元年度以前の数値は、非常勤職員報酬額を示すもの

※4 退職金相当額・・・年度内に発生した退職金総額を年度当初一般職員数で除し、事業に従事する一般職員数を乗じたもの

5. 事務事業を進めていく上での課題と課題解決の取組

(1) 令和2年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診や子宮頸がん検診については、他のがん検診と比較し受診率が低い傾向がある。 ・前立腺がん検診・胃がんリスク検診の実施内容の検討を引き続き行う。 ・精密検査未受診者への受診勧奨を行う。 ・若い世代の受診率向上。
(2) (1)解決のための令和3年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん・子宮頸がん検診について、無料クーポン券の対象年齢を拡大し、受診率の向上を図った。 ・藤沢市医師会との連携により、がん検診啓発リーフレットを作成し、医療機関での周知・啓発を図った。 ・各種イベント等において、普及啓発を図る予定だったが、コロナ禍の影響でイベントが中止となり、直接市民に普及啓発を図ることができなかった。
(3) 令和3年度末時点の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、市民にがん検診受診の必要性について、イベント等を通じて周知をしていく事が難しかった。 ・がん検診受診率向上が見られない。 ・乳がん検診や子宮頸がん検診については、他のがん検診と比較し受診率が低い傾向がある。
(4) (3)解決のための今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市医師会との連携により、がん検診啓発リーフレットやポスターを作成し、医療機関での周知・啓発を図る。 ・健康づくりに関する協定を締結している生命保険会社などに、がん検診受診の必要性について市民に普及・啓発を依頼する。 ・健康診査、がん検診の対象者に受診券を個別送付する際に、封筒に受診を促すようなコメントを追加し受診率向上を目指す。 ・乳がん・子宮頸がん検診について、20代、40代の女性に無料クーポン券の対象年齢を拡大し実施することで、今後の定期検診につなげ、受診率の向上を図る。また無料クーポン券対象の未受診者に再勧奨をし、受診率向上を目指す。

6. 事務事業の特徴

(1) 事業の性質	① 法的根拠	<ul style="list-style-type: none"> ア=法令等の根拠はないが、市の裁量により実施するもの(イ～オ以外) イ=市の条例等で規定されている事業 ウ=県の条例等で事業の実施について推奨・規定されているもの ○ エ=国の法律で事業の実施について推奨・規定されているもの オ=法律等により、事業の実施が義務付けられているもの(市に裁量の余地がないもの) 	
	② 事業実施の位置づけ(市民へのサービス提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> ア=国、県、他自治体や民間等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの イ=国、県、他自治体等も、市内や近隣市町村で市民が利用できる同種のサービスを提供しているもの ○ ウ=国、県、他自治体等も同種のサービスを提供しているが、一部のサービスは本市のみが提供しているもの エ=本市のみがサービスを提供し、よりよい生活環境の実現、地域の発展、市民生活の向上を目的とするもの オ=本市のみがサービスを提供し、生活基盤の維持・確保、市民の権利維持・安全確保を目的とするもの 	
	③ 事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ア=恒久的に実施するもの ○ イ=年限の定めのないもの ウ=時限的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの エ=時限的に実施する事業で、今後2～4年で終了するもの オ=時限的に実施する事業で、本年度で終了するもの 	
	④ 事業費…令和3年度支出済額	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=300,000千円以上 イ=100,000千円以上～300,000千円未満 ウ=30,000千円以上～100,000千円未満 エ=5,000千円以上～30,000千円未満 オ=5,000千円未満 	
	(2) 財政的な特徴	⑤ 一般財源比率…事業費に占める一般財源の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=80%以上 イ=50～80%未満 ウ=30～50%未満 エ=10～30%未満 オ=10%未満
		⑥ 固定的経費比率…行政費用(フルコスト)に占める固定的な経費の割合	<ul style="list-style-type: none"> ○ ア=10%未満 イ=10～30%未満 ウ=30～50%未満 エ=50～80%未満 オ=80%以上

(3) 事業の種類	(4) その他の事業特性
1. 市民等サービス	

7. 事務事業を取り巻く環境の現状と今後の予測

社会情勢等	喫煙や不規則な食生活、運動不足などの生活習慣、社会環境からのストレス、高齢化など、がん罹患する要因の増大に伴い、市民の生活習慣や健康に対する意識は高まっている。 市は、がんにならない生活習慣づくりの支援やがん検診を受けやすい環境づくり等を行い、国、県は適切な医療体制の提供や治療を安心して受けられる体制の整備などを進めていくことで、がん克服に向けた目標を共有しながら、がん予防に取り組んでいる。また、がん罹患するリスクを判定する新たな検査方法や薬品の開発、がん治療技術の発達など、がんによる死亡率減少に向けた取組が国、県、民間において進められており、将来的にはより簡易な検診による判定が実現する可能性がある。	
他市等の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の市区町村で実施しており、国の指針を基本としているが、独自の検診を実施している自治体もある。 ・各健康保険組合でも独自の判断と基準で健康診断の中で実施している。 	
市民ニーズ	把握方法	①「藤沢市健康増進計画(第2次)」アンケート調査の実施 2018年9～10月調査 次回2023年 ②「健康づくり推進会議」(関係団体・学識経験者・市民代表)における意見等 年2～3回開催
	把握内容	①健康診断・がん検診の受診状況について、「受けている」は、76.3%で、前回と大きな変化はなかった。受けない理由としては、男性では、「時間がない」「必要性を感じない」が多く、女性では、「面倒」「お金がかかる」が多い結果となっている。 ②健康づくり推進会議の中で、検診受診の必要性について議論があり、受診率の減少は、がんの発見が遅れる要因になるとの意見があった。
	対応等	「藤沢市健康増進計画(第2次)」2015年～2024年の目標と取組を計画 受診率向上に向けて定期的に検診を受診する市民を増やすための取組として、様々な場所での講座・教室等の開催や、イベント時等における周知・啓発など健康教育の実施、また、健康づくりに関する協定を締結している生命保険会社などに、がん検診受診の必要性についての周知協力を得るなど、企業と連携した受診勧奨の取組を行う。また、藤沢市医師会と課題等を共有し連携を図り、引き続き受診率向上に向けた検討を行う。さらに、乳がん・子宮頸がん検診について、無料クーポン券の対象年齢を拡大し、受診率の向上を図った。

8. 事務事業の評価と今後の方針

評価	各種がん検診をより多くの対象者に受診してもらえよう、医師会と協力してリーフレットを作成し、あらゆる機会を通じて周知・啓発活動を行っている。 また、対象者に対して受診券を個別に送付し受診勧奨を図っている。さらに、乳がんマンモグラフィー検診車による休日検診を年6回実施し、受診しやすい環境の整備に努めた。	
今後の方針	まちづくりテーマ	② 健康で豊かな長寿社会をつくる
	事業の方向性	現状維持
	受診率向上に向けた課題等を藤沢市医師会と共有し連携を図り取り組んでいく。対象者に向けて、がん検診啓発リーフレットを作成し、医療機関での周知・啓発を図り、「広報ふじさわ」や「市ホームページ」での周知も行う。さらに、対象者には、受診券を個別に送付することで、がん検診受診の必要性について引き続き周知啓発を図っていく。また、健康づくりに関する協定を締結している生命保険会社などに、がん検診受診の必要性についてご案内をしてもらうなど、企業と連携した受診勧奨の取組を行う。 女性がんの受診率向上に向けて、乳がん・子宮頸がん検診の、無料クーポン券対象年齢の拡大を継続し、受診率の向上を図る。また、無料クーポン対象者の未受診者への再勧奨をし、受診率向上を目指す取組を行う。	

9. 部長確認欄

部名	健康医療部	氏名	齋藤 直昭	確認日	2022/9/2
----	-------	----	-------	-----	----------